

6

June



落合駐在所だより

～おちあい～

令和7年

6月

ちょっと待って！

その警察官、ホンモノですか・・・？

警察官をかたる詐欺の被害が急増中！

最近の手口

- ・「あなたに逮捕状がでています」と伝え、ニセの警察手帳や逮捕状を見せて信用させ、「LINE」などのトークアプリに誘導して、ネットバンキング等でお金を振り込ませる手口が急増しています！
- ・実在する警察署等の電話番号を偽造して表示させる手口も急増中



ホンモノの警察からのお願い！ ～被害に遭わないために～

【見破るポイント！】

- 電話で捜査対象となっているなどと伝えることはありません。
- 「LINE」などのトークアプリで連絡することはありません。
- 警察手帳や逮捕状の画像を送ることはありません。
- 個人のスマートフォンに突然ビデオ電話をすることはありません。



実在する警察署等の電話番号が使われていても、ホンモノと信じず、警察署や駐在所、警察相談専用電話（＃9110）に相談してください！

水難事故にご注意！

これから、さらに気温が上がり、川遊びが楽しい時期がやってきます。

その一方で増えてしまうのが、川遊び中の事故です！

水難事故は、「流れが速い」など明らかに危険な場所ばかりではなく、小さな子どもたちが水遊びするような「流れが穏やかな場所」でも多く発生しています！



危険ポイント

『急な深み』

→ たった5歩、川に入るだけで、大人の背丈全身が沈むことも・・・

『アリジゴクのような川底』

→ 急な深みからの脱出時に、崩れやすい砂利の斜面に足を取られる



不法就労・不法滞在防止に向けたお願い！

外国人を雇用する際は、必ず

- 在留カード
- パスポート
- 就労資格証明書



などで「在留資格」や「在留期間」を確認してください。

働くことが認められていない外国人を雇用した場合やその雇用を斡旋した場合、処罰の対象になることがあります！

【落合駐在所管内】

令和7年1月～4月（暫定値）

事件・事故発生状況

- 事件 なし
- 人身事故 0件
- 物件事故 11件

